

## 議 事 録

<input type="checkbox"/> 公開・ <input type="checkbox"/> 一部公開・ <input type="checkbox"/> 非公開			部 分 非公開 理 由		
			文書管理責任者	保存期間	30 ( ) ・ 10 <input type="checkbox"/> 5 ・ 3 ・ 1 ・ 随
				作成日	令和4年5月30日 (月)
部長	課長	課長補佐	係長	係	記録者所属
					職・氏名 高齢者係 主査 小暮 絵里子®

  

会議等の名称	令和4年度第1回 東御市介護保険運営協議会 東御市地域包括支援センター運営協議会 東御市地域密着型サービス運営委員会	開催日時	令和4年5月30日 (月) 午後1時15分～3時15分
		場 所	総合福祉センター3階 講堂
主催者(事務局)	福祉課高齢者係、地域包括支援係	司会者	司会進行：小林福祉課長 議事進行：横山会長
出席者	【委員】 田中博文委員、丸山順子委員、佐々木裕三委員、横山好範委員、田中美恵子委員、塩崎和男委員、原澤敦子委員、森野洋平委員、唐澤光章委員、三繩雅枝委員、大谷美知子委員、柳沢宗一委員 【事務局】 小林秀行健康福祉部長、小林裕次福祉課長、田中朋子地域包括支援係長、渡邊亮太高齢者係長、渡邊恵美子副主幹（地域包括支援係）、青木朋子主査（地域包括支援係）、滝澤秀幸主査（高齢者係）、小暮絵里子主査（高齢者係）		
欠席者	新林秀友委員、山浦京子委員、宇田川美弥子委員		

  

議 題	(配布資料)		
審議事項	東御市高齢者センター整備計画（案）について	別紙会議資料1のとおり	
協議事項	(1) 東御市の介護保険状況について	別紙会議資料2のとおり	
〃	(2) 令和3年度 認知症初期集中支援推進事業活動報告について	別紙会議資料3のとおり	
〃	(3) 地域密着型サービス事業者等の公募要領（案）について	別紙会議資料4のとおり	
決定事項 (要点を箇条書き)	・ 東御市高齢者センター整備計画（案）について、妥当とし、附帯意見を附したうえて、答申書を提出する。		
次回への検討事項	なし		
次回開催	令和4年10月	(場所)	未定

	(発言者名)	(発言内容)
討議内容及び経過		
3 諮問		東御市高齢者センター整備計画（案）についての諮問書について、市長より運営協議会会長へ提出
6 審議事項		
(1) 東御市高齢者センター整備計画（案）について	事務局	資料1について説明
	横山会長	ご意見等ある方は挙手をお願いします。
	三縄委員	高齢者福祉拠点と言いつつも、高齢者だけではなく全市民が対象の施設になることが必要だと考えている。整備計画案にも、いわゆる市民全体で利用できるように言われているが、施設の名称に「高齢者」とあると、市民全体が利用できるという印象が持てないと感じる。また、高齢者センター整備計画案（以下整備計画案）では、高齢者の拠り所にするという計画であると思うが、子どもたちや若年層、いわゆる市民全体に向けた施設であるということを考えに入れた計画となっているのか疑問に感じた。
	事務局 (小林福祉課長)	名称については、現在の施設名称が高齢者センターであるため、高齢者センター整備計画案となっているが、全世代の市民がフリースペースなどを気軽に利用できる施設となるよう、しっかりと検討していきます。また、整備計画案の理念に盛り込んでおり、全市民にとって使いやすい施設となるようしっかりと検討していきます。
	三縄委員	ぜひ、しっかりと検討していただきたい。名称はこれから検討していただくということだが、冒頭から説明があったらよかったと思う。いずれにしても、高齢者だけでなく、全市民が利用できる、みんなで刺激し合いながら、元気でいられたらよいと思うので、そのあたりのことをしっかりと検討し、使いやすい施設にしてほしい。
	柳沢委員	施設が完成した後、この施設の魅力は何かということが問われると思う。どういう人たちがどんな目的でこの施設に来られるかということが重要になると思う。施設の目玉が何か、ということをはっきりした方がよいと思う。入浴施設の利用がされていた時には、入浴のついでに、仲間と話をしたり、将棋や囲碁をやったりという人がいたと思う。何が魅力で、時間とお金をかけてやって来るかということである。例えば、猫好きが集まる猫カフェ、犬好きが集まる犬カフェ等、〇〇カフェという名前でも成功している例がある。また、高齢者と未就学児一緒に過ごす等も良い取り組みだと思う。曜日ごとにある地区の保育園児と、デイサービスの高齢者が集まる等も良いと思う。
	事務局 (小林福祉課長)	施設を改修することが目的ではないので、どうしたら市民の方に寄っていただけるのか、ということが一番考えなければならないと考えています。想定されるのは、高齢者の方については、高齢者センターの近くにマレットゴルフ場等があるものの、昼食を摂る場所や休憩する場所として、子育て世帯の皆さんについては、夏季の市民プール利用時の休憩スペースとして、市民病院の利用者については受診時間の前後に休憩する場所として、多世代の方にご自由に利用していただきたいと考えています。整備計画案には、総合相談窓口の設置とあるが、相談に来てくださいと言っても、なかなか相談につながらないと考えるので、まずは、施設に寄っていただいて、自然に困りごとを話していただけるような場に将来的になっていけばと考えています。相談したら、職員がしっかりと相談に乗ってくれたという体験が少しずつ広がっていけば理想的だと考えています。どうしたら、市民の方に寄っていただけるのかということは、今後の大きな課題であると考えています。もちろん、整備計画案では、基本理念に基づく事業として、介護予防事業や地域との連携等を計画しているので、しっかりと事業に取り組んでいきたいと考えています。カフェというのも、ご高齢の方については、認知症カフェを開いて地域の中でも展開されていけば考えますが、若年層の方向けのカフェ、については今後の課題であると考えています。それぞれの担当の中では、イメージを持ちながら検討させていただいています。

討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)
	三縄委員	整備計画案の13ページの「9 その他」で、交通手段の確保について検討を行うとあるが、実際には非常に難しい課題であると思う。これまで、市の中で様々な検討がされてきた。本当に実行できるのか、と感じる。自由に利用してほしい、気軽に利用してほしいということになると、現在でもデマンド交通を含めなかなか難しい中で、交通手段の確保が実行できるのか疑問に感じた。
	事務局 (小林福祉課長)	現在市では、昨年度から公共交通活性化協議会により、今後の地域の公共交通について検討を行っています。ご高齢の方について考えると、65歳以上の方1万人弱のうち、およそ千人は介護認定を受けており、介護認定をお持ちの方は、ある程度介護サービスの中で移動手段を確保できると考えられます。介護認定に至らないが、ご家族にとっては本人による自動車の運転が心配な方をどのように考えていくのかという点が重要だと考えます。また、高齢者センターに来ていただくだけでなく、地域の中でももう少し近くに立ち寄れる場所を事業としても考えていますが、まだまだ数少ない状況であります。市民の皆さんが使いやすい、立ち寄りやすい施設とするために、公共交通の体制について、公共交通活性化協議会を含めて、商工観光課と検討していきたいと考えています。
	三縄委員	公共交通は、今後非常に重要な課題であると考えている。この際なので、横断的にぜひ検討していただきたい。私自身、後期高齢者になると自動車の運転はしたくないが、自動車がないととても不便である。他にもそういう方はたくさんいらっしゃると思う。ぜひ、公共交通についても重要視していただきたい。期待しているので、よろしくお願いします。
	田中委員	全世代が利用できるという理念は、非常に良いことだと思う。近くに公園もあり、その帰りに飲食できる場があるというのはありがたいと思うが、若年層を含めて、自分事と思えないことは、情報発信をしても吸収されていかないと考える。例えば、子供を持つ親たちに、保護者会を通して情報発信をしてみるなど、スポット的に広く浅く情報発信するのも大切だと考える。スポット的に情報発信をしていくことも検討してほしい。
	事務局 (田中地域包括支援係長)	多世代の方に高齢者センターを利用していただくために、情報発信については非常に重要だと考えています。また、情報発信の方法、多くの市民の方に利用していただく方法を検討していきたいと考えています。
	柳沢委員	部屋の利用料は有料か。
	事務局 (渡邊高齢者係長)	現段階では、行う事業とスペースの検討を行っている段階であり、利用料については今後検討していく段階です。
	柳沢委員	各公民館では、趣味の講座は無料で利用できている。一般の市民が利用する場合は、無料で利用できるようにしてほしい。また、趣味の講座も、後期高齢者が多く、なかなか新しい人が入ってこない。私自身のことで言えば、妻が認知症になり、介護するなかで楽しみがないということに苦慮している。趣味は若いうちから親しむことが大切だと考えるので、全市民が楽しみを見つけて、楽しめる場になるように検討してほしい。
	事務局 (小林健康福祉部長)	施設利用料については、総合福祉センターの3階のいくつかの部屋を含めて、公民館の施設利用料等についても確認をしながら、ご意見を踏まえて検討していきたいと考えています。

	(発言者名)	(発言内容)	
<p>討議内容及び経過</p>	<p>大谷委員</p>	<p>介護者と民生委員の立場から発言させていただく。いかに利用させていただくかということを考える中で、参考になればと思うが、コロナ禍の前に、福祉の森のお祭りに参加したことがある。社会福祉協議会が主体となって、市民病院と合わせたイベントであったと思うが、近隣の子どもがダンスの発表をすると聞いたので、会場に足を運んだ。会場では、若い方がとても多く、駐車場が満車になるくらい大勢の方が来場していて、とてもいいことだと感じた。これから施設を改修した後に、そういった機会を利用して宣伝を大きくしていくことが、皆さんに知っていただくための一番の良い方法だと思う。見聞きするよりも、これまで行っていた行事等を利用して宣伝していくとよいと思う。趣味の話も出ているが、丸子の方では、パンなどを飲食できるスペースと、お子さん連れの母親たちがフラワーアレンジメント等の体験ができるフリースペースが併設されたカフェがあり、多世代の方が集えるよい場所だと感じた。高齢者センターは、土台が違うとは思いますが、そんな風になればいいなとイメージしている。例えば、福祉の森のお祭りの際にちょっとしたカフェを開いて、ダーチャのパンを販売してみたり、その横で若い方を募って何かを体験できるスペースを設けてみたりすると、いろいろな方が来やすくなるのではないかなと思う。</p>	
	<p>事務局 (小林健康福祉部長)</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。</p>	
	<p>横山会長</p>	<p>福祉の森のお祭りについては、社会福祉協議会が主体となって開催している。ここ数年は新型コロナウイルスの影響で中止されているが、今年は開催できればと考えている。今のお話のように、福祉の森のお祭り等の機会を活用して、宣伝することも検討していきたい。</p>	
	<p>横山会長</p>	<p>質問が無いようなので、ここで質疑を一旦終了させていただきます。</p>	
	<p>横山会長</p>	<p>いただいたご意見を参考にしながら、施設の活用について検討していくということなので、整備計画案については、運営協議会として承認していく方向でよいか。</p>	
	<p>委員</p>	<p>異議なし</p>	
	<p>横山会長</p>	<p>では、事務局より答申書案について説明をお願いします。</p>	
	<p>事務局 (渡邊高齢者係長)</p>	<p>答申書案については、妥当であり、附帯意見として、「基本理念に沿った適正な事業運営を図ること」としました。</p>	
	<p>横山会長</p>	<p>説明のあった答申書案について検討いただきたい。</p>	
	<p>事務局 (渡邊高齢者係長)</p>	<p>附帯意見につきまして、本日ご発言いただいた、多世代が利用しやすいよう施設名称について検討を行うこと、交通手段について深く検討を行うこと、各世代に対する情報発信を行うこと、利用料金について多くの市民が利用しやすいよう検討を行うこと、を加えたほうが良いか検討をお願いします。</p>	
	<p>横山会長</p>	<p>事務局から説明のあった4点について、附帯意見として加えるということによいか。</p>	
	<p>委員</p>	<p>異議なし</p>	
	<p>横山会長</p>	<p>異議なしとのことなので、附帯意見を加えた答申書を事務局の方でまとめていただきたい。</p>	
	<p>7 協議事項 (1) 東御市の介護保険状況について</p>	<p>事務局 (身体教育医学研究所岡田所長)</p>	<p>資料2について説明</p>

	(発言者名)	(発言内容)
討議内容及び経過  (2) 令和3年度 認知症初期集中支 援推進事業活動報 告について  (3) 地域密着型 サービス事業者等 の公募要領(案) について	横山会長	ご質問やご意見のある方は挙手をお願いします。
	横山会長	無いようですので、協議事項(2)について事務局より説明をお願いします。
	事務局	資料3について説明
	横山会長	ご質問やご意見のある方は挙手をお願いします。
	横山会長	無いようですので、協議事項(3)について事務局より説明をお願いします。
	事務局	資料4について説明 (資料4-1ページ「1 公募の趣旨」中「東御市老人福祉計画」を「東御市高齢者福祉計画」に訂正)
	横山会長	ご質問やご意見のある方は挙手をお願いします。
	塩崎委員	確認させていただければと思うが、応募があれば市内に4つ施設が増えるということになるが、施設が増えるとうく介護保険料が上がる可能性がある。令和5年度までの介護保険料が決まっているので、令和5年度までは介護保険料は上がることはないということでしょうか。
	事務局 (小林健康福祉部長)	公募につきましては、第8期介護保険事業計画のなかで、示している施設整備の計画です。第8期の介護保険料は、こういった施設を整備することを前提として保険料を設定しているため、令和5年度まで介護保険料が上がることはありません。
	6 審議事項  (1) 東御市高齢 者センター整備計 画(案)について (続き)	横山会長
事務局 (渡邊高齢者係長)		附帯意見について、追加した項目についてご説明します。附帯意見としては、従前の「1、基本理念に沿った適正な事業運営を図ること」に加え、「2、多世代に利用されるよう、施設名称の検討を行うこと、3、高齢者センターへの交通手段について、関係部署とより深く検討を行うこと、4、各世代に対する情報発信を行うこと、5、利用料金について、多くの市民が利用しやすいよう検討すること」の5つです。
横山会長		ご質問やご意見のある方は挙手をお願いします。
横山会長		附帯意見の「2、多世代に利用されるよう、施設名称の検討を行うこと」について、表現を見直してはどうか。
事務局 (渡邊高齢者係長)		「多世代に親しまれるような」ではいかがでしょうか。
横山会長		こちらの方が、まだ良いと思うが、ご意見はあるでしょうか。

	(発言者名)	(発言内容)
討議内容及び経過		
	唐澤委員	<p>整備計画案では、8割から9割が高齢者に対する施策、施設が示されている。中には、全世代が利用できるような記載もあるが、内容は、医療、介護、福祉、高齢者の生活の支援等の文言がいたるところに表現されている。もし、今の案のように多世代のための施設になったら、計画の内容も根本的に変える必要があるのではないか。私自身は、高齢者として、様々な面で、行政が高齢者の安心な暮らしのための施設として様々な施策を講じていただいていることについては、大変感謝している。審議の中で、入浴施設がなくなることについて懸念する声もあったが、内容を調べてみると、ごく限られた人が利用しているという状況である。その中には、利用券を使わない人から集めて、積極的に入浴施設に通っている人もいる。もっと、大勢の人に利用していただくという中では、市内に温泉施設もあるし、ほとんどの家庭には風呂があるであろうから、入浴施設を継続する必要はないのではないか、という方向で、私も賛成してきた。この整備計画からみて、施設の名称から「高齢者」がなくなってしまう場合、整備計画案の中身の9割が高齢者について記載されている中では、整備計画も見直していかなければならないのではないか。私の考えでは、施設名称が高齢者センターでも、十分一般の方も利用できるのではないかと考える。</p>
	横山会長	<p>高齢者センターの名称については、多世代の皆さんが利用しやすいよう、名称を変更してはどうかという意見が出ており、委員の皆さんの確認を踏まえて、附帯意見に加えた。多世代が利用できるような施設のあり方については検討していく必要があるという皆さんのご意見であったと思う。多世代の皆さんが親しみやすい名称にするという意味でとらえていただければと思うが、いかがでしょうか。</p>
	唐澤委員	<p>整備計画案では、高齢者という言葉が8割から9割を占めている。</p>
	横山会長	<p>整備計画案では、子どもを含む多世代の方を含めた利用についてもかなり表現されているので、高齢者のみを対象とした施設ではないと考える。</p>
	唐澤委員	<p>施設の名称から「高齢者」がなくなってしまう場合、整備計画案の中身のほとんどが高齢者について記載されている中では、整備計画案との整合性が取れなくなるのではないかと。</p>
	事務局 (渡邊高齢者係長)	<p>メインで利用されるのは高齢者であるという部分もあると思うので、名称に関わる附帯意見については、例えば、「高齢者及び多世代に親しまれるような施設名称の検討を行うこと」という表現にはいかがでしょうか。</p>
	横山会長	<p>整備計画案に、高齢者のみならず多世代の利用について触れられている。具体的な施設の名称については今後検討されていくものであり、附帯意見として載せていくかどうかという点を検討いただきたい。事業の中身としては、高齢者に限らず、多世代に向けた事業も含まれると考えるがいかがでしょうか。</p>
	事務局 (小林健康福祉部長)	<p>高齢者福祉拠点検討委員会の皆さんに検討していただいた中では、高齢者の福祉拠点にしていきたいというのが基本的な考え方でありました。その中で、様々な福祉サービスを展開していくなかでは、多世代の交流も含まれております。施設を改修していく中では、高齢者のみならず、多世代の方にも利用していただきたいという思いもあり、こういった計画になりました。あくまで、基本的には高齢者の拠点ということですが、高齢者に加えて多世代の方にも親しまれるような施設ということで、附帯意見としていただいた中で、事務局としては、本日検討いただいた経過を踏まえ、名称について検討していきたいと考えています。</p>
	横山会長	<p>それでは、「多世代に親しまれるような施設名称の検討を行うこと」という表現でよいか。</p>
	事務局 (小林健康福祉部長)	<p>答申いただいて、それを基に、高齢者を含めて多世代の方に親しまれるような名称を検討していきたいと考えています。</p>

	(発言者名)	(発言内容)
討議内容及び経過		
	三縄委員	<p>施設の名称を変更するかどうかではなく、整備計画案の目的に、「高齢者をはじめ多くの市民がいつまでも気軽に集うことで、市民がいつまでも元気で安心して自分らしく生活ができる拠り所として有効活用される」とあり、それを表現する施設名として、「高齢者福祉拠点」では適切ではないと思う。附帯意見には、「1、基本理念に沿った適正な事業運営を図ること」とあり、整備計画案の基本理念の(2)には、「全世代が現在・未来の高齢者であることを念頭に、市民が「集い」「ふれあい」「語り合い」「学び合い」そして自分らしく活動でき、高齢者の拠り所のみならず、全世代の市民が集える施設とする。」とあり、整備計画案の中には他にも、多世代に向けた文言がいくつか含まれている。このため、施設名称が、「高齢者福祉拠点」では適当ではないのではないかと発言させていただいた。ただ、「高齢者福祉拠点」とした場合でも、全世代の市民が利用できることを情報発信すれば、理念に沿った運営はできると思うので、検討の余地はあると考える。</p>
	横山会長	委員の皆様、いかがでしょうか。
	三縄委員	施設名称を含めた事業の中身については、どのように今後検討されていくのか。
	事務局 (小林健康福祉部長)	<p>これまでの高齢者福祉拠点検討委員会の検討内容を踏まえて、整備計画案を作成し、介護保険運営協議会に諮問させていただきました。お認めいただいておりますと、整備計画に基づいて進めていくという流れになります。</p>
	三縄委員	附帯意見については、どこで検討されるのか。
	事務局 (小林健康福祉部長)	附帯意見については、計画を進める中で、市の方で検討していきたいと考えています。
	横山会長	<p>委員の皆様、いかがでしょうか。多世代に親しみやすい名称を検討していただきたいということで、附帯意見として加えてよいか。</p>
	唐澤委員	<p>整備計画案では、高齢者に対する福祉の施策が圧倒的に多い。全市民が利用できることについて触れられている部分もあるが、僅かである。支援を高齢者と同じように利用できるとしたら、整備計画案全体を見直さなければならないのではないかと考え、発言した。</p>
	横山会長	<p>これまでの高齢者センターのあり方とは大きく異なる点については、三縄委員からご発言いただいたとおり、基本理念の一つに、全世代が利用できるという理念があるということで、施設名称に関する意見が出てきたと思う。</p>
	横山会長	<p>委員の皆様、いかがでしょうか。多世代に親しみやすい名称を検討していただきたいということで、附帯意見として加えてよいか。</p>
	委員	異議なし
	横山会長	<p>それでは、名称について、附帯意見として加えるということで、お願いします。答申については、承認いただいたということで、よろしくをお願いします。答申書については、本日夕方、市長に提出します。以上で、本日の審議事項及び協議事項はすべて終了しました。これで、議長を退任させていただきます。ありがとうございます。</p>